

令和7年度の検診は終了致しました。

子宮がん検診（北区）

対象者	検査項目	実施期間および検診チケット	申込および受診方法
20歳以上の女性 (平成18年3月31日以前に生まれた方で、昨年度子宮がん検診を受診していない方) ★受診間隔2年に1回	★子宮頸がん検診 問診・視診・内診・子宮頸部の細胞診 ★子宮体がん検診 医師が必要と認めた場合のみ実施します。	5月1日～11月29日 ※申込された方に受診できるがん検診が一目でわかる「検診チケット」が北区より送られてきます。（申し込み後1～2週間後） ※下記に該当する方は申込がされていないでも6～8月頃に北区より検診チケットが送付される予定です。 <ul style="list-style-type: none"> ・50～60代の偶数年齢の方 ・20～40の女性の方 ・20～60代で令和5年度に胃・子宮・乳がん検診を受診した方 	1. 申込方法 <ul style="list-style-type: none"> ●電話申込 健康政策課コールセンターにお申込 健康政策課コールセンター TEL (3908) 9034 ●ハガキまたはFAXによる申込 健康政策課課健康政策係にお申込 〒114-8508（住所不要）健康政策課健康政策係 FAX (3905) 6500 ●電子申請によるお申込 北区ホームページ内の「電子申請サービス」よりお申ください。 2. 受診方法 検診チケットが届きましたら、医療機関に直接予約を入れ、受診日当日に検診チケットを医療機関に提出してください。

新たなステージに入ったがん検診事業（子宮がん検診）

対象者	検査項目	実施期間およびクーポン券	受診方法
令和7年4月20日現在北区に住民登録があり、令和7年4月1日現在20歳の女性 生年月日が平成16年4月2日～平成17年4月1日の方	★子宮頸がん検診 問診・視診・細胞診	5月1日～11月29日 対象者の方には5月下旬に子宮頸がん無料クーポンが北区より送付されます。 ※一斉発送前に受診希望があった場合は3月下旬以降随時発送。	※クーポン券を受け取った後、実施医療機関に電話等で予約し、受診当日に医療機関に提出して下さい。